## 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	就学援助事務 基礎項目評価書

#### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

京都市教育委員会は、就学援助事務における特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

#### 評価実施機関名

京都市教育委員会

#### 公表日

令和6年10月17日

[令和6年10月 様式2]

## I 関連情報

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	就学援助事務
②事務の概要	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒について、当該児童生徒の保護者からの申請に基づき、要保護者(生活保護受給者)、準要保護者(医保護者に準ずる程度に困窮していると認める者)の認定を行い、認定された者について学用品費や給食費等の支給事務を行う。
③システムの名称	就学援助システム、マイナンバー連携システム(庁内連携システム)
2. 特定個人情報ファイル:	名
就学援助事務関連ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第9条第2項に基づく条例 (「京都市個人番号の利用に関する条例」)
4. 情報提供ネットワークシ	ノステムによる情報連携
①実施の有無	<選択肢>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における	担当部署
①部署	教育委員会総務部調査課
②所属長の役職名	調査課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求
請求先	京都市総合企画局情報化推進室 情報公開コーナー 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-3215
8. 特定個人情報ファイル	
連絡先	京都市教育委員会総務部調査課  〒604-8437  京都市中京区西ノ京東中合町1   TEL 075-334-6366
9. 規則第9条第2項の適	用 [ ]適用した
適用した理由	

### Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1万人以上10万人未満 ]		満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			↑和6年7月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満		
		令和6年7月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		Г	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし		

### Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

# 基礎項目評価の実施が義務付けられる

#### Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
[ 基礎	項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び	·		
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。						
2. 特定個人情報の入手(作	情報提供ネットワークシス	テムを通じた	入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[ 十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託		1	]委託しない		
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	☑(委託や情報提供ネットワー	ークシステムを	通じた提供を除く。) [	]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続		[ O ]接続しない(入手) [ O	]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			

7. 特定個人情報の保管・消去						
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 人手を介在させる作業	8. 人手を介在させる作業 [ ]人手を介在させる作業はない					
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
判断の根拠	申請者からマイナンバーの	提供を受け、そ	、そのうえで記載されたマイナンバーの真正性確認を行っている。			

9. 監査							
実施の有無	[ O ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査						
10. 従業者に対する教育・	10. 従業者に対する教育・啓発						
従業者に対する教育・啓発	<選択肢> <ul><li>(選択肢&gt; <ul><li>1) 特に力を入れて行っている</li><li>2) 十分に行っている</li><li>3) 十分に行っていない</li></ul></li></ul>						
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策 [ ]全項目評価又は重点項目評価を実施する						
最も優先度が高いと考えられ る対策	[ 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 ] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発						
当該対策は十分か【再掲】	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている						
判断の根拠	アクセス権限の管理を行っている。						

## 変更箇所

で表現   一次   「	<u> </u>	71				
5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長       調査課長 奥野 寿士       調査課長       調査課長       事後       様式の変更があったため         VI リスク対策       新規記載       事後       様式の変更があったため         1 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ       京都市教育委員会総務部調査課 〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595の3 大同生命京都ビル       京都市教育委員会総務部調査課 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町1 下604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町1 下604-8437 京都市教育委員会総務部調査課 〒604-8437 京都市教育委員会総務部調査課 「中台町1 下604-8437 京都市教育委員会総務部 「中台町1 下604-8437 京都市教育会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
I 関連情報       京都市教育委員会総務部調査課       事後       執務室移転に伴う変更	令和4年9月21日	5. 評価実施 機関における担当部署	調査課長 奥野 寿士	調査課長	事後	様式の変更があったため
8. 特定個人情報ファイルの取 〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅 「ポーダータリストルのでは、		Ⅵ リスク対策		新規記載	事後	様式の変更があったため
Image: Control of the contro	A 500 F 3 D 4 D	8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595の3 大同生命京都ビル	京都市教育委員会総務部調査課 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町1 TEL 075-334-6366	事後	執務室移転に伴う変更
Image: Control of the control of th						
Image: Control of the contro						
Image: Control of the contro						
Image: Control of the contro						
Image: Control of the control of th						
Image: Control of the contro						
Image: Control of the control of th						
Image: Control of the contro						
Image: Control of the control of th						
Image: Control of the contro						